

「第2期富山市まち・ひと・しごと総合戦略」 の改訂について

【主な改訂内容は次の2点】

- ①国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」
策定に伴うもの
- ②各種施策の進捗に伴うKPIの変更(上方修正)

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」と本市の対応

令和4年12月、国は従来の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「**デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和5年度から9年度まで)**」を策定。
→ 地方自治体には国の総合戦略を勘案した地方版総合戦略の改訂が求められている。

総合戦略の基本的考え方

- ▶ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化**している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化**し、「**全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会**」を目指す。
- ▶ **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化**を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、**地方の社会課題を成長の原動力**とし、地方から全国へと**ボトムアップの成長**につなげていく。
- ▶ デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に着実に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化**。
- ▶ **これまでの地方創生の取組**も、全国で取り組まれてきた中で**蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進**していくことが重要。

＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ(工程表)**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築**し、**地方版総合戦略を改訂**。**地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示**。

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築(デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等)、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

→ 施策の方向の4本柱は**前戦略から変更はなく**、社会課題解決のための具体的な施策としてデジタルを活用した施策が盛り込まれているとともに、**地方の取組を支援するための国の役割が明記**。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」と本市の対応

【本市の対応】

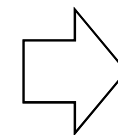
- ①本市の現戦略「第2期富山市まち・ひと・しごと総合戦略」の計画期間は令和2年度から6年度までであり、次期戦略については、令和6年度中に改訂する「富山市人口ビジョン【第3版】」を踏まえて策定することから、**現戦略の計画期間は変更しない。**

※国作成「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」より
地方版総合戦略の期間は国の総合戦略の期間を勘案して設定するよう努めてください。
ただし、**地域の実情に応じた期間を設定することも差し支えありません。**

- ②今回の一部改訂にあたり、基本目標等、基本的な構成は変更しない。
- ③本市では、昨年11月に「富山市スマートシティ推進ビジョン」を策定しており、このビジョンは、国の総合戦略の考え方と一致していることから、今回の改訂では、**ビジョンの理念を踏まえつつ、デジタル技術を活用した市の主な事業を新たに掲載する**などの改訂を行う。

富山市版スマートシティ

政策：**デジタル技術**を活用し「コンパクトなまちづくり」を深化させ、産学官民が連携して地域課題の解決を図る
目的：**市民生活の質および利便性の向上と地域特性に応じた市域全体の均衡ある発展**



国の総合戦略の
考え方と一致

- ④「富山市まち・ひと・しごと総合戦略会議」の委員にデジタル分野に精通した有識者（株）アイパック代表取締役 東出氏）を新たに委嘱。

※国作成「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」より
本構想の推進に当たり、デジタル関連の施策を実効的なものとするため、**推進組織には、デジタル分野に精通する団体・有識者等に参画を求めることも重要**です。